

●香川県告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年5月19日から同年6月9日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月19日

香川県知事 浜田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東坂元字秋常 45番1地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常 150番地先まで	前	26.4~41.2	113	道路改修事業
	後	24.4~41.2	113	